

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 公開特許公報(A)

(11) 特許出願公開番号

特開2013-131221  
(P2013-131221A)

(43) 公開日 平成25年7月4日(2013.7.4)

(51) Int. Cl.	F I	テーマコード (参考)
<b>G06F 13/00 (2006.01)</b>	G06F 13/00 650B	5B084
<b>G06Q 30/02 (2012.01)</b>	G06Q 30/02 150	

審査請求 有 請求項の数 15 O L (全 16 頁)

(21) 出願番号 特願2012-278178 (P2012-278178)  
 (22) 出願日 平成24年12月20日 (2012.12.20)  
 (31) 優先権主張番号 10-2011-0138889  
 (32) 優先日 平成23年12月21日 (2011.12.21)  
 (33) 優先権主張国 韓国 (KR)

特許法第64条第2項第4号の規定により図面の一部または全部を不掲載とする。

(特許庁注：以下のものは登録商標)

1. フロッピー

(71) 出願人 512243915  
 カカオ コーポレーション  
 KAKAO CORP.  
 大韓民国 463-400 ギョンギド  
 ソンナムシ ブンダング ボンギル228  
 パンギョロ パンギョベンチャーバレー  
 2チャ エレンテックドン6階  
 (74) 代理人 100104215  
 弁理士 大森 純一  
 (74) 代理人 100117330  
 弁理士 折居 章  
 (74) 代理人 100123733  
 弁理士 山田 大樹  
 (74) 代理人 100168181  
 弁理士 中村 哲平

最終頁に続く

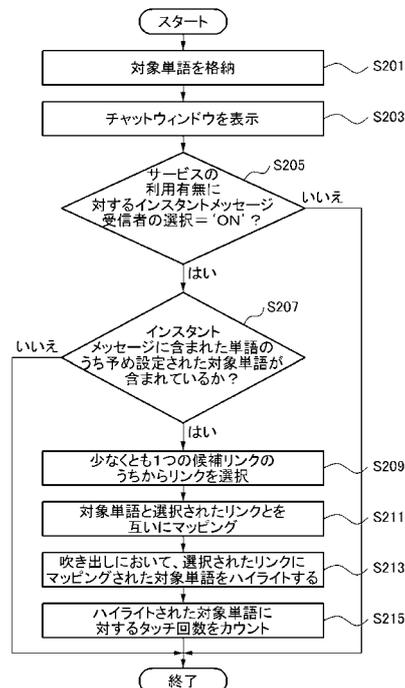
(54) 【発明の名称】 インスタントメッセージとオンライン文書とのリンク方法及び移動端末

(57) 【要約】

【課題】インスタントメッセージングサービスのチャットウィンドウにおいてインスタントメッセージとオンライン文書をリンクすること。

【解決手段】一実施形態に係る方法は、インスタントメッセージ受信者及びインスタントメッセージ送信者を含むチャットウィンドウを表示するステップと、前記インスタントメッセージ送信者によって送信されたインスタントメッセージに、予め設定された対象単語が含まれているか否かを判断するステップと、前記判断結果に基づいて、少なくとも1つの候補リンクの中からリンクを選択するステップと、前記インスタントメッセージに含まれる対象単語と前記選択されたリンクとを互いにマッピングするステップと、前記チャットウィンドウの前記インスタントメッセージを含む吹き出しにおいて、前記選択されたリンクにマッピングされた対象単語をハイライトするステップとを含む。

【選択図】図2



**【特許請求の範囲】****【請求項 1】**

インスタントメッセージングサービスのチャットウィンドウにおけるインスタントメッセージとオンライン文書とのリンク方法であって、

インスタントメッセージ受信者及びインスタントメッセージ送信者を示すチャットウィンドウを表示するステップと、

前記インスタントメッセージ送信者によって送信されたインスタントメッセージに、予め設定された対象単語が含まれているか否かを判断するステップと、

前記判断結果に基づいて、前記インスタントメッセージに含まれる対象単語と少なくとも1つの候補リンクの中から選択されたリンクとを互いにマッピングするステップと、

前記チャットウィンドウの前記インスタントメッセージを含む吹き出しにおいて、前記選択されたリンクにマッピングされた対象単語をハイライトするステップと、  
を含むインスタントメッセージとオンライン文書とのリンク方法。

10

**【請求項 2】**

前記インスタントメッセージングサービスを提供するプログラムをインストールすることに応答して、前記プログラムによって提供される前記対象単語を格納するステップをさらに含む

ことを特徴とする請求項 1 に記載のインスタントメッセージとオンライン文書とのリンク方法。

**【請求項 3】**

前記インスタントメッセージに含まれる対象単語と前記選択されたリンクとを互いにマッピングするステップは、

前記対象単語が商業的なキーワード、専門用語、最新の急上昇した人気検索語及び人物情報のうちどれに該当するかに基づいて、前記少なくとも1つの候補リンクの中から前記リンクを選択するステップを含む

ことを特徴とする請求項 1 に記載のインスタントメッセージとオンライン文書とのリンク方法。

20

**【請求項 4】**

前記対象単語をアップデートするステップをさらに含む

ことを特徴とする請求項 1 に記載のインスタントメッセージとオンライン文書とのリンク方法。

30

**【請求項 5】**

前記ハイライトされた対象単語に対する前記インスタントメッセージ受信者のクリック回数をカウントするステップをさらに含む

ことを特徴とする請求項 1 に記載のインスタントメッセージとオンライン文書とのリンク方法。

**【請求項 6】**

前記対象単語に基づいて前記インスタントメッセージと前記オンライン文書をリンクするサービスの利用有無に対する前記インスタントメッセージ受信者の選択を受け付けるステップをさらに含む

ことを特徴とする請求項 1 に記載のインスタントメッセージとオンライン文書とのリンク方法。

40

**【請求項 7】**

前記インスタントメッセージに含まれる対象単語と前記選択されたリンクとを互いにマッピングするステップは、

前記インスタントメッセージ受信者が前記インスタントメッセージに応答するインスタントメッセージを送信する間に、前記インスタントメッセージ送信者によって送信されたインスタントメッセージに含まれた対象単語と前記選択されたリンクとを互いにマッピングする

ことを特徴とする請求項 1 に記載のインスタントメッセージとオンライン文書とのリンク

50

方法。

【請求項 8】

前記チャットウィンドウの前記インスタントメッセージを含む吹き出しに対するユーザのタッチイベントを受け付けるステップと、

前記タッチイベントに応答して、前記吹き出しと前記インスタントメッセージに含まれる対象単語と関連する情報を提供するページとをマッピングするステップと、

前記インスタントメッセージに含まれる対象単語と関連する情報を提供するページを表示するステップとをさらに含む

ことを特徴とする請求項 1 に記載のインスタントメッセージとオンライン文書とのリンク方法。

10

【請求項 9】

前記インスタントメッセージに含まれる対象単語と関連する情報を提供するページは、

前記対象単語と関連する詳細情報ページ、前記対象単語と接続された検索リンク、前記対象単語と関連する広告情報を提供するページ、前記対象単語に対する類似検索語を提供するページ、前記対象単語と関連する単語リストを提供するページのうち少なくとも 1 つである

ことを特徴とする請求項 8 に記載のインスタントメッセージとオンライン文書とのリンク方法。

【請求項 10】

インスタントメッセージングサービスのチャットウィンドウにおけるインスタントメッセージとオンライン文書とのリンク方法であって、

インスタントメッセージ受信者及びインスタントメッセージ送信者を含むチャットウィンドウが表示される前記インスタントメッセージ受信者の端末から、前記インスタントメッセージ送信者によって送信されたインスタントメッセージを受信するステップと、

前記インスタントメッセージ送信者によって送信されたインスタントメッセージに、予め設定された対象単語が含まれているか否かを判断するステップと、

前記判断結果に基づいて、少なくとも 1 つの候補リンクの中からリンクを選択するステップと、

前記インスタントメッセージに含まれる対象単語と前記選択されたリンクとを互いにマッピングするステップと、

前記チャットウィンドウの前記インスタントメッセージを含む吹き出しにおいて、前記選択されたリンクにマッピングされた対象単語がハイライトされるように前記インスタントメッセージを加工するステップと、

前記加工されたインスタントメッセージを前記インスタントメッセージ受信者の端末に送信するステップと、

を含むインスタントメッセージとオンライン文書とのリンク方法。

20

30

【請求項 11】

前記リンクを選択するステップは、

前記対象単語が商業的なキーワード、専門用語、最新の急上昇した人気検索語及び人物情報のうちどれに該当するかに基づいて、前記少なくとも 1 つの候補リンクの中からリンクを選択する

ことを特徴とする請求項 10 に記載のインスタントメッセージとオンライン文書とのリンク方法。

40

【請求項 12】

前記対象単語がアップデートされたことを、前記チャットウィンドウを介して、前記インスタントメッセージ受信者の端末及び前記インスタントメッセージ送信者の端末に通知するステップを含む

ことを特徴とする請求項 10 に記載のインスタントメッセージとオンライン文書とのリンク方法。

【請求項 13】

50

前記インスタントメッセージ受信者の端末から、前記ハイライトされた対象単語に対する前記インスタントメッセージ受信者のクリック回数に関する情報を受信するステップをさらに含む

ことを特徴とする請求項10に記載のインスタントメッセージとオンライン文書とのリンク方法。

【請求項14】

前記インスタントメッセージ受信者の端末から、前記チャットウィンドウの前記インスタントメッセージを含む吹き出しに対するユーザのタッチイベントを受け付けるステップと、

前記タッチイベントに応答して、前記吹き出しと前記インスタントメッセージに含まれる対象単語と関連する情報を提供するページとをマッピングするステップと、

前記インスタントメッセージ受信者の端末に、前記インスタントメッセージに含まれる対象単語と関連する情報を提供するページを提供するステップとをさらに含む

ことを特徴とする請求項10に記載のインスタントメッセージとオンライン文書とのリンク方法。

【請求項15】

インスタントメッセージングサービスのチャットウィンドウにおいてインスタントメッセージとオンライン文書をリンクする移動端末であって、

インスタントメッセージ受信者及びインスタントメッセージ送信者を含むチャットウィンドウを表示するタッチディスプレイと、

前記インスタントメッセージングサービスを提供するプログラムをインストールすることに対応して提供される対象単語を格納するメモリと、

前記インスタントメッセージ送信者によって送信されたインスタントメッセージに、予め設定された対象単語が含まれているか否かを判断して、少なくとも1つの候補リンクの中からリンクを選択し、前記インスタントメッセージに含まれる対象単語と前記選択されたリンクとを互いにマッピングし、前記マッピングされた対象単語をハイライトするプロセッサと、

を含む移動端末。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、インスタントメッセージングサービスのチャットウィンドウにおけるインスタントメッセージとオンライン文書とのリンク方法及びインスタントメッセージとオンライン文書をリンクする移動端末に関する。

【背景技術】

【0002】

近年、携帯端末の普及率が急速に増加することにより、携帯端末はもはや現代人の生活必需品として位置づけられることになった。このような携帯端末は、固有の音声通話サービスだけでなく、各種のデータ伝送サービスと様々な付加サービスも提供できるようになり、機能上、マルチメディア通信機器に変貌している。

【0003】

また、通信技術が発展することにより、携帯端末は、通話及びメッセージの送受信機能だけでなく、従来のPCにおいてのみ可能であったメッセージング機能を行うことができるようになった。したがって、加入者がモバイルメッセージングサーバに接続して、加入者らとより便利に対話ができる方法が要求されている。

【0004】

一方、インスタントメッセージングサービスはユーザ間のチャットメッセージを伝達するが、このようなインスタントメッセージングサービスの利用者数が次第に増えることにより、インスタントメッセージングサービスによってより容易に多様な広告及びオンライン文書などを提供できる方法に対する要求がある。

10

20

30

40

50

**【発明の概要】****【発明が解決しようとする課題】****【0005】**

一実施形態によれば、チャットウィンドウのインスタントメッセージを含む吹き出し（speech bubble）に含まれた対象単語にリンクを接続して多様なオンライン文書を提供することを課題とする。

一実施形態によれば、チャットウィンドウのインスタントメッセージを含む吹き出しにおいて、リンクにマッピングされた対象単語を他の単語とは区別して表示することを課題とする。

**【0006】**

一実施形態によれば、チャットウィンドウのインスタントメッセージを含む吹き出しにおいて、ハイライトされた対象単語に対するユーザのクリック回数を用いてオンライン文書の提供に応じた収益モデルを提供することを課題とする。

また、一実施形態によれば、ユーザの選択に応じ、対象単語に基づいてインスタントメッセージとオンライン文書をリンクするサービスの提供有無を決定することを課題とする。

**【課題を解決するための手段】****【0007】**

一実施形態に係るインスタントメッセージとオンライン文書とのリンク方法は、インスタントメッセージングサービスのチャットウィンドウにおけるインスタントメッセージとオンライン文書とのリンク方法であって、インスタントメッセージ受信者及びインスタントメッセージ送信者を示すチャットウィンドウを表示するステップと、前記インスタントメッセージ送信者によって送信されたインスタントメッセージに、予め設定された対象単語が含まれているか否かを判断するステップと、前記判断結果に基づいて、前記インスタントメッセージに含まれる対象単語と少なくとも1つの候補リンクの中から選択されたリンクとを互いにマッピングするステップと、前記チャットウィンドウの前記インスタントメッセージを含む吹き出しにおいて、前記選択されたリンクにマッピングされた対象単語をハイライトするステップとを含む。

**【0008】**

上記方法は、前記インスタントメッセージングサービスを提供するプログラムをインストールすることに対応して提供される前記対象単語を格納するステップをさらに含んでもよい。

前記インスタントメッセージに含まれる対象単語と前記選択されたリンクとを互いにマッピングするステップは、前記対象単語が商業的なキーワード、専門用語、最新の急上昇した人気検索語及び人物情報のうちどれに該当するかに基づいて、前記少なくとも1つの候補リンクの中から前記リンクを選択するステップをさらに含んでもよい。

**【0009】**

上記方法は、前記対象単語をアップデートするステップをさらに含んでもよい。

上記方法は、前記ハイライトされた対象単語に対する前記インスタントメッセージ受信者のクリック回数をカウントするステップをさらに含んでもよい。

上記方法は、前記対象単語に基づいて前記インスタントメッセージと前記オンライン文書をリンクするサービスの利用有無に対する前記インスタントメッセージ受信者の選択を受け付けるステップをさらに含んでもよい。

**【0010】**

前記インスタントメッセージに含まれる対象単語と前記選択されたリンクとを互いにマッピングするステップは、前記インスタントメッセージ受信者が前記インスタントメッセージに回答するインスタントメッセージを送信する間に、前記インスタントメッセージ送信者によって送信されたインスタントメッセージに含まれた対象単語と前記選択されたリンクとを互いにマッピングしてもよい。

**【0011】**

10

20

30

40

50

上記方法は、前記チャットウィンドウの前記インスタントメッセージを含む吹き出しに対するユーザのタッチイベントを受け付けるステップと、前記タッチイベントに回答して、前記吹き出しと前記インスタントメッセージに含まれる対象単語と関連する情報を提供するページとをマッピングするステップと、前記インスタントメッセージに含まれる対象単語と関連する情報を提供するページを表示するステップとをさらに含んでもよい。

**【0012】**

前記インスタントメッセージに含まれる対象単語と関連する情報を提供するページは、前記対象単語と関連する詳細情報ページ、前記対象単語と接続された検索リンク、前記対象単語と関連する広告情報を提供するページ、前記対象単語に対する類似検索語を提供するページ、前記対象単語と関連する単語リストを提供するページのうち少なくとも1つであってよい。

10

**【0013】**

一実施形態に係るインスタントメッセージとオンライン文書とのリンク方法は、インスタントメッセージングサービスのチャットウィンドウにおいてインスタントメッセージとオンライン文書とのリンク方法において、インスタントメッセージ受信者及びインスタントメッセージ送信者を含むチャットウィンドウが表示される前記インスタントメッセージ受信者の端末から、前記インスタントメッセージ送信者によって送信されたインスタントメッセージを受信するステップと、前記インスタントメッセージ送信者によって送信されたインスタントメッセージに、予め設定された対象単語が含まれているか否かを判断するステップと、前記判断結果に基づいて、少なくとも1つの候補リンクの中からリンクを選択するステップと、前記インスタントメッセージに含まれる対象単語と前記選択されたリンクとを互いにマッピングするステップと、前記チャットウィンドウの前記インスタントメッセージを含む吹き出しにおいて、前記選択されたリンクにマッピングされた対象単語がハイライトされるように前記インスタントメッセージを加工するステップと、前記加工されたインスタントメッセージを前記インスタントメッセージ受信者の端末に送信するステップとを含む。

20

**【0014】**

前記リンクを選択するステップは、前記対象単語が商業的なキーワード、専門用語、最新の急上昇した人気検索語及び人物情報のうちどれに該当するかに基づいて、前記少なくとも1つの候補リンクの中からリンクを選択してもよい。

30

**【0015】**

上記方法は、前記対象単語がアップデートされたことを、前記チャットウィンドウを介して、前記インスタントメッセージ受信者の端末及び前記インスタントメッセージ送信者の端末に通知するステップを含んでもよい。

**【0016】**

上記方法は、前記インスタントメッセージ受信者の端末から、前記ハイライトされた対象単語に対する前記インスタントメッセージ受信者のクリック回数に関する情報を受信するステップをさらに含んでもよい。

**【0017】**

上記方法は、前記インスタントメッセージ受信者の端末から、前記チャットウィンドウの前記インスタントメッセージを含む吹き出しに対するユーザのタッチイベントを受け付けるステップと、前記タッチイベントに回答して、前記吹き出しと前記インスタントメッセージに含まれる対象単語と関連する情報を提供するページとをマッピングするステップと、前記インスタントメッセージ受信者の端末に、前記インスタントメッセージに含まれる対象単語と関連する情報を提供するページを提供するステップとをさらに含んでもよい。

40

**【0018】**

前記インスタントメッセージに含まれる対象単語と関連する情報を提供するページは、前記対象単語と関連する詳細情報ページ、前記対象単語と接続された検索リンク、前記対象単語と関連する広告情報を提供するページ、前記対象単語に対する類似検索語を提供す

50

るページ、前記対象単語と関連する単語リストを提供するページのうち少なくとも1つであってよい。

【0019】

一実施形態に係る移動端末は、インスタントメッセージングサービスのチャットウィンドウにおいてインスタントメッセージとオンライン文書をリンクする移動端末において、インスタントメッセージ受信者及びインスタントメッセージ送信者を含むチャットウィンドウを表示するタッチディスプレイと、前記インスタントメッセージングサービスを提供するプログラムをインストールすることに対応して提供される対象単語を格納するメモリと、前記インスタントメッセージ送信者によって送信されたインスタントメッセージに、予め設定された対象単語が含まれているか否かを判断して、少なくとも1つの候補リンクの中からリンクを選択し、前記インスタントメッセージに含まれる対象単語と前記選択されたリンクとを互いにマッピングし、前記マッピングされた対象単語をハイライトするプロセスを含む。

10

【発明の効果】

【0020】

一実施形態によれば、チャットウィンドウのインスタントメッセージを含む吹き出しに含まれた対象単語にリンクを接続することにより、別途の検索手続き及び画面切り替えがなくてもユーザに多様なオンライン文書を提供することができる。

【0021】

一実施形態によれば、チャットウィンドウのインスタントメッセージを含む吹き出しにおいて、リンクにマッピングされた対象単語をハイライトして表示することにより、ユーザがオンライン文書にリンクされた単語を容易に区分することができる。

20

【0022】

一実施形態によれば、チャットウィンドウのインスタントメッセージを含む吹き出しにおいて、ハイライトされた対象単語に対するユーザのクリック回数をカウントすることにより、オンライン文書の提供に応じた収益モデルを提供することができる。

【0023】

また、一実施形態によれば、対象単語に基づいてインスタントメッセージとオンライン文書をリンクするサービスの提供有無をユーザが決定するようにすることにより、当該サービスの提供に応じたバッテリー消耗などをユーザが制御するようにすることができる。

30

【図面の簡単な説明】

【0024】

【図1】一実施形態に係るインスタントメッセージングサービスのチャットウィンドウにおいてインスタントメッセージとオンライン文書とのリンク方法が行われるシステム環境を示す図である。

【図2】一実施形態に係るインスタントメッセージとオンライン文書とのリンク方法が移動端末において行われる過程を示すフローチャートである。

【図3】一実施形態に係る移動端末においてインスタントメッセージとオンライン文書とのリンク方法が行われた結果を示す図である。

【図4】図3において、ユーザが、リンクが接続された対象単語をタッチした時を示す図である。

40

【図5】一実施形態に係るインスタントメッセージとオンライン文書とのリンク方法がサービスサーバにおいて行われる過程を示すフローチャートである。

【図6】一実施形態により、インスタントメッセージングサービスのチャットウィンドウにおいてインスタントメッセージとオンライン文書をリンクする移動端末のブロック図である。

【発明を実施するための形態】

【0025】

以下、実施形態について添付図面を参照しながら詳細に説明する。但し、本発明は一実施形態によって制限されたり限定されたりすることはない。また、各図面に提示された同

50

一の参照符号は同一の部材を示す。

【0026】

図1は、一実施形態に係るインスタントメッセージングサービスのチャットウィンドウにおいてインスタントメッセージとオンライン文書とのリンク方法が行われるシステム環境を示す図である。一実施形態に係るシステム環境は、移動端末110及びサービスサーバ130を含んでもよい。

【0027】

移動端末110は、無線インターネットまたは無線通信網などのネットワーク網50を介して、サービスサーバ130からインスタントメッセージングサービスを提供する(アプリケーション)プログラムをダウンロードしてインストールすることができる。

10

【0028】

これにより、移動端末110には、サービスサーバ130が提供する一実施形態に係るインスタントメッセージングサービスのチャットウィンドウにおいてインスタントメッセージとオンライン文書をリンクするサービスが提供されることができ。

【0029】

サービスサーバ130は、移動端末110がインスタントメッセージングサービスを提供するプログラムと共にインスタントメッセージとオンライン文書をリンクするサービスの提供対象となる対象単語のセット(set)を移動端末110に提供することができる。

【0030】

移動端末110は、インスタントメッセージングサービスを提供するプログラムをインストールすることに対応して提供される対象単語をメモリなどのような格納装置に格納する。

20

【0031】

サービスサーバ130は、移動端末110に格納された対象単語を周期的または非周期的にアップデートすることができ、アップデートが行われれば、移動端末のチャットウィンドウを介して対象単語のアップデートが行われたことを知らせることができる。

【0032】

以下において、「インスタントメッセージングサービス」は、無線インターネットまたは有線インターネットを介して、メモ、文字メッセージ、ファイル、資料などをリアルタイムで送信して、リアルタイムでチャットを行うことができるようにするサービス及びこれと関連するサービスを含む意味として用いる。

30

【0033】

図2は、一実施形態に係るインスタントメッセージとオンライン文書とのリンク方法が移動端末において行われる過程を示すフローチャートである。インスタントメッセージングサービスのチャットウィンドウにおいてインスタントメッセージとオンライン文書とのリンク方法は次の通りである。

【0034】

移動端末は、インスタントメッセージングサービスを提供するプログラムをインストールすることに対応して提供される対象単語をメモリまたはレジストリなどに格納することができる(S201)。ここで、対象単語は、オンライン文書をリンクさせる対象となる単語であり、例えば、商業的なキーワード、専門用語、最新の急上昇した人気検索語及び人物情報別のセットで構成されてもよい。対象単語は初めからプログラム内に含ませてもよく、サービスサーバから周期的にダウンロードしてアップデートしてもよい。

40

【0035】

また、対象単語は、対象単語に対するユーザの利用量や対象単語とリンクされたページへ移動した後のユーザの活動に応じて加工分析されたフィードバック結果を反映して再び設定することもできる。

移動端末は、インスタントメッセージ受信者及びインスタントメッセージ送信者を含むチャットウィンドウを表示する(S203)。ここで、インスタントメッセージ受信者及

50

びインスタントメッセージ送信者を含むチャットウィンドウは図に示すようなものであってもよい。

【0036】

移動端末は、対象単語に基づいてインスタントメッセージとオンライン文書をリンクするサービスの利用有無に対するインスタントメッセージ受信者の選択を受け付けることができる。これにより、移動端末は、当該サービスの利用有無に対するインスタントメッセージ受信者の選択が「ON」であるか否かを判断することができる（S205）。

【0037】

S205において、インスタントメッセージ受信者が当該サービスを利用することを選択した場合（すなわち、インスタントメッセージ受信者の選択が「ON」である場合）、移動端末は、インスタントメッセージ送信者によって送信されたインスタントメッセージに、予め設定された対象単語が含まれているか否かを判断する（S207）。

【0038】

S207での判断結果、インスタントメッセージに含まれた単語のうち予め設定された対象単語が含まれていれば、移動端末は、少なくとも1つの候補リンクの中からリンクを選択する（S209）。S209において、移動端末は、対象単語が商業的なキーワード、専門用語、最新の急上昇した人気検索語及び人物情報のうちのどれに該当するかに基づいて、少なくとも1つの候補リンクのうち1つのリンクを選択することができる。すなわち、対象単語がデパート、その他の売り場などのように商業的なキーワードであれば、移動端末は、当該キーワードに対応する最も代表的なリンク（例えば、デパートのメインページに対応するリンク）または最もユーザの選択回数の高い1つのリンクだけを選択することができる。

【0039】

一方、S207において、インスタントメッセージに含まれた単語のうち予め設定された対象単語が含まれていなければ、移動端末は、チャットウィンドウにインスタントメッセージ送信者によって送信されたメッセージを続けて表示したままサービス動作を終了してもよい。

【0040】

移動端末は、インスタントメッセージに含まれた対象単語と選択されたリンクとを互いにマッピングする（S211）。

S211において、移動端末は、インスタントメッセージ受信者がインスタントメッセージに回答するインスタントメッセージを送信する間に、インスタントメッセージ送信者によって送信されたインスタントメッセージに含まれた対象単語と選択されたリンクとを互いにマッピングすることができる。したがって、インスタントメッセージ送信者とインスタントメッセージ受信者間にメッセージをやりとりする動作がなければ、インスタントメッセージに含まれた対象単語と選択されたリンクとを互いにマッピングしなくてもよい。

【0041】

移動端末は、チャットウィンドウのインスタントメッセージを含む吹き出しにおいて、選択されたリンクにマッピングされた対象単語をハイライトする（S213）。ここで、「ハイライト」はユーザがリンクにマッピングされた対象単語を容易に区別するためにのものであって、「ハイライト」の他に、リンクにマッピングされた対象単語を点滅して表示したり、対象単語の色を変更したり、または図3のように対象単語にアンダーラインを表示したりしてもよい。

【0042】

ここで、仮に対象単語が予め指定された場合には、上述したハイライト等によって区別して予め示すことができる。

この他にも、ユーザ（ここでは、インスタントメッセージ受信者）は、吹き出し内に含まれたインスタントメッセージの特定単語を部分選択した後、通常の「コピー/全部選択」等のように単語に対する処理を行うことができる。一実施形態では、このように単語に

10

20

30

40

50

対する処理時に通常の「コピー／全部選択」の以外に「検索」のようなメニューをさらに提供することにより、ユーザが選択した単語を対象単語に設定することもできる。

【0043】

移動端末は、ハイライトされた対象単語に対するインスタントメッセージ受信者のタッチ回数をカウントすることができる（S215）。ここで、ハイライトされた対象単語に対するインスタントメッセージ受信者の「タッチ」は、スタイラスペンなどの道具を利用したタッチ、インスタントメッセージ受信者の身体の一部（例えば、指）を利用したタッチのような直接的なタッチの以外にも、タッチディスプレイにおいてハイライトされた対象単語に近接した動作の認識などを全て含む意味として用いることができる。

【0044】

この他に、移動端末は、サービスサーバからの対象単語に対するアップデート情報の提供により、対象単語を周期的または非周期的にアップデートすることができる。

【0045】

図3は、一実施形態に係る移動端末においてインスタントメッセージとオンライン文書とのリンク方法が行われた結果を示す図である。

一実施形態に係るインスタントメッセージングサービスのチャットウィンドウは、インスタントメッセージ受信者及びインスタントメッセージ送信者の各々が送信するメッセージを区分して表示する。

【0046】

例えば、インスタントメッセージ送信者のメッセージがチャットウィンドウの左側に吹き出しの形態で表示された場合、これに回答して送信したインスタントメッセージ受信者のメッセージはチャットウィンドウの右側に吹き出しの形態で表示することができる。

【0047】

図3のチャットウィンドウにおいて、インスタントメッセージ送信者が送信したメッセージは、「ナコムス（訳注；韓国の人気インターネットラジオ番組）を聞いてたの。ねえ、退屈なんだけど…。どこか行く所ないのかな？」である。

【0048】

また、これに回答したインスタントメッセージ受信者のメッセージは、「今日、明洞デパートにキム・テヒさんが来るんだって。ショッピングがてら一緒に見に行かない？」である。

ここで、それぞれのメッセージに含まれた単語中、「ナコムス」、「明洞デパート」及び「キム・テヒ」が予め設定された対象単語であると仮定する。

【0049】

そうすると、一実施形態に係るインスタントメッセージとオンライン文書とのリンク方法により、対象単語には選択された1つのリンクが接続され、選択されたリンクがマッピングされた対象単語は、吹き出し内で他の単語とは区別して表示されることができる。すなわち、リンクがマッピングされた対象単語は、ハイライトされるか、あるいは図3のように「ナコムス」、「明洞デパート」及び「キム・テヒ」にアンダーラインが表示される。

【0050】

これにより、ユーザは当該単語にリンクが接続されたことを容易に把握することができ、吹き出し内に表示された当該単語をタッチすることによって、ウィンドウ（またはプログラム）を切り替えなくても迅速にオンライン文書の提供を受けることができる。

【0051】

この他にも、選択されたリンクがマッピングされた対象単語は、吹き出し内で他の単語と同様に表示されてもよく、選択されたリンクがマッピングされた対象単語は、吹き出し内ではない外部において別途のページ（または、別途のウィンドウ）に提供されてもよい。

【0052】

ユーザ（ここでは、インスタントメッセージ送信者またはインスタントメッセージ受信

10

20

30

40

50

者)が、チャットウィンドウのインスタントメッセージを含む吹き出しをタッチしたと仮定する。

【0053】

そうすると、ユーザのタッチイベントを受信した端末は、タッチイベントに応答して、吹き出しとインスタントメッセージに含まれた対象単語と関連する情報を提供するページとをマッピングさせた後、インスタントメッセージに含まれた対象単語と関連する情報を提供するページを表示することができる。

【0054】

ここで、インスタントメッセージに含まれた対象単語と関連する情報を提供するページは、対象単語と関連する詳細情報ページ、対象単語と接続された検索リンク、対象単語と関連する広告情報を提供するページ、対象単語に対する類似検索語を提供するページ、対象単語と関連する単語リストを提供するページのうち少なくとも1つであってもよい。

10

【0055】

例えば、「ナコム面白いよ」という内容のインスタントメッセージを含む吹き出しがあり、ユーザが当該吹き出しをタップあるいはタッチしたとする。

そうすると、端末の画面は、当該メッセージと関連する詳細情報ページに移動した後、当該メッセージの内容(より具体的には、当該メッセージに含まれた対象単語である「ナコム」)に基づいた広告ページを表示するか、対象単語である「ナコム」と類似する検索語またはこれと関連する単語リストを提供するページを表示することができる。

【0056】

すなわち、「ナコム」という単語そのものに検索リンクをかけたか、インスタントメッセージの内容中の「ナコム」という単語だけを別に抽出したりして検索語リストを表示するか、「ナコム」と関連する「ナコムをダウンロードする」広告や「ナコムTシャツ」、「汝矣島コンサート」等のような形で広告あるいは関連する単語リストを表示することができる。

20

【0057】

図4は、図3において、ユーザが、リンクが接続された対象単語をタッチした場合の動作を示す図である。

図3で説明したように、アンダーラインで表示された単語「ナコム」、「明洞デパート」及び「キム・テヒ」は、リンクがマッピングされた対象単語である。したがって、図4の左図のようにユーザが当該単語をタッチすれば、タッチディスプレイの画面には、図4の右図のように当該単語にリンクされたオンライン文書が提供される。

30

【0058】

例えば、ユーザが「キム・テヒ」をタッチした時には、図4の右図のようにタッチディスプレイの画面にはキム・テヒに関する人物情報が提供される。この他にも、ユーザが「ナコム」をタッチすれば、タッチディスプレイには、単語「ナコム」にマッピングされたリンクによって接続されたオンライン文書が提供される。

【0059】

ここで、「ナコム」にマッピングされるリンクは、少なくとも1つの候補リンクの中から選択されたリンクであり、対象単語が商業的なキーワード、専門用語、最新の急上昇した人気検索語及び人物情報のうちどれに該当するかに基づいて選択されることができる。

40

【0060】

例えば、当該単語が「ナコム」のように最新の急上昇した人気検索語であれば、最新の急上昇した人気検索語と関連して設定された候補リンクのうち1つのリンクを選択するか、当該単語と関連してユーザによってリアルタイムで最も多く選択されたリンクが選択されてもよい。

また、当該単語が「明洞デパート」のように商業的なキーワードであれば、対象単語の主体が提供したリンクが選択されてもよい。

【0061】

50

一実施形態によれば、上述したようにリンクが接続された対象単語をユーザがタッチなどによって選択すれば、端末は、リンクが接続された対象単語の検索に対する結果画面を直ちに示すことができる。

【0062】

この他にも、端末は、リンクが接続された対象単語の検索に対する結果画面を端末の外部（例えば、サファリなどのような端末内のブラウザや端末の近傍にある指定されたPCのブラウザなど）に提供するか、管理者が予め指定した検索結果画面あるいは特定サービスページ、または、ユーザが直接選択したブラウザに提供することもできる。

【0063】

図5は、一実施形態に係るインスタントメッセージとオンライン文書とのリンク方法がサービスサーバにおいて行われる過程を示すフローチャートである。

一実施形態に係るサービスサーバによってサービスインスタントメッセージングサービスのチャットウィンドウにおいてインスタントメッセージとオンライン文書とのリンク方法は次の通りである。

【0064】

サービスサーバは、インスタントメッセージ受信者の端末から、インスタントメッセージ送信者によって送信されたインスタントメッセージを受信する（S501）。

【0065】

ここで、インスタントメッセージ受信者の端末には、インスタントメッセージングサービスを提供するプログラムがインストールされることによって、インスタントメッセージ受信者及びインスタントメッセージ送信者を含むチャットウィンドウが表示される。

【0066】

サービスサーバは、インスタントメッセージ送信者によって送信されたインスタントメッセージに、予め設定された対象単語が含まれているか否かを判断する（S503）。

S503の判断結果、インスタントメッセージに含まれた単語のうち予め設定された対象単語が含まれていれば、サービスサーバは、少なくとも1つの候補リンクの中からリンクを選択する（S505）。

【0067】

一方、インスタントメッセージに含まれた単語のうち予め設定された対象単語が含まれていなければ、サービスサーバは、S513に進行して、対象単語がアップデートされたか否かを判断することができる。

【0068】

S505において、サービスサーバは、対象単語が商業的なキーワード、専門用語、最新の急上昇した人気検索語及び人物情報のうちどれに該当するか基づいて、少なくとも1つの候補リンクの中からリンクを選択することができる。

サービスサーバは、インスタントメッセージに含まれた対象単語と選択されたリンクとを互いにマッピングする（S507）。

【0069】

サービスサーバは、チャットウィンドウのインスタントメッセージを含む吹き出しにおいて、選択されたリンクにマッピングされた対象単語がハイライトされるようにインスタントメッセージを加工する（S509）。ここで、「ハイライト」はユーザがリンクにマッピングされた対象単語を容易に区別するようにするためのものであって、「ハイライト」の他に、リンクにマッピングされた対象単語を点滅して表示したり、対象単語の色を変更したり、または図3のように対象単語にアンダーラインを表示したりしてもよい。

【0070】

サービスサーバは、インスタントメッセージ受信者の端末から、ハイライトされた対象単語に対するインスタントメッセージ受信者のクリック回数に関する情報を受信して、当該オンライン文書の提供に対する収益構造に活用することができる。

【0071】

サービスサーバは、加工されたインスタントメッセージをインスタントメッセージ受信

10

20

30

40

50

者の端末に送信する（S511）。

上述したS503～S509の過程は、端末に含まれたアプリケーションプログラムによって行われてもよい。

サービスサーバは、対象単語がアップデートされたか否かを判断することができる（S513）。

【0072】

S513において、対象単語がアップデートされていれば、サービスサーバは、対象単語がアップデートされたことを、チャットウィンドウを介して、インスタントメッセージ受信者の端末及びインスタントメッセージ送信者の端末に通知することができる（S515）。

仮に、S513において、対象単語がアップデートされていないのであれば、サービスサーバは別途の動作なしに終了してもよい。

【0073】

図6は、一実施形態により、インスタントメッセージングサービスのチャットウィンドウにおいてインスタントメッセージとオンライン文書をリンクする移動端末のブロック図である。一実施形態に係る移動端末600は、タッチディスプレイ610、プロセッサ630、メモリ620及びネットワークモジュール640を含む。

【0074】

タッチディスプレイ610は、インスタントメッセージ受信者及びインスタントメッセージ送信者を含むチャットウィンドウを表示する。

プロセッサ620は、インスタントメッセージ送信者によって送信されたインスタントメッセージに、予め設定された対象単語が含まれているか否かを判断して、少なくとも1つの候補リンクの中からリンクを選択し、インスタントメッセージに含まれた対象単語と選択されたリンクとを互いにマッピングし、マッピングされた対象単語をハイライトする。この他にも、プロセッサ620は、インスタントメッセージングサービスのチャットウィンドウにおいてインスタントメッセージとオンライン文書とのリンク方法を円滑に行うように各構成要素を制御する。

【0075】

メモリ630は、インスタントメッセージングサービスを提供するプログラムをインストールすることに対応して提供される対象単語を格納する。

ネットワークモジュール640は、無線インターネットまたは無線移動通信網等を介してサービスサーバから必要な情報またはプログラムなどを送受信する。

【0076】

本発明の一実施形態に係る方法は、多様なコンピュータ手段によって行うことができるプログラム命令の形態で実現されても良く、かかるプログラム命令は、コンピュータ読み出し可能媒体に記録されてもよい。前記コンピュータ読み出し可能媒体は、プログラム命令、データファイル、データ構造などを単独または組み合わせたものを含んでもよい。前記媒体に記録されるプログラム命令は、本発明のために特別に設計して構成されたものでもよく、コンピュータソフトウェア分野の技術を有する当業者にとって公知のものであり使用可能なものであってもよい。コンピュータ読み出し可能記録媒体の例には、ハードディスク、フロッピーディスク及び磁気テープのような磁気媒体（magnetic media）、CD-ROM、DVDのような光記録媒体（optical media）、フロプティカルディスク（floptical disk）のような磁気-光媒体（magneto-optical media）、及びROM、RAM、フラッシュメモリなどのようなプログラム命令を格納して遂行するように特別に構成されたハードウェア装置が含まれる。プログラム命令の例には、コンパイラによって作られるような機械語コードだけでなく、インタープリタなどを用いてコンピュータによって実行できる高級言語コードが含まれる。前記したハードウェア装置は、本発明の動作を行うために1つ以上のソフトウェアモジュールとして作動するように構成されてもよく、その逆も同様である。

【0077】

以上のように本発明を限定された実施形態と図面によって説明したが、本発明は、上記の実施形態に限定されることなく、本発明が属する分野における通常の知識を有する者であれば、このような記載から多様な修正及び変形が可能である。

【0078】

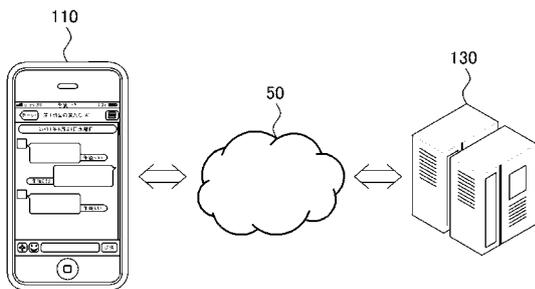
したがって、本発明の範囲は、説明された実施形態に限定されて定められるものではなく、特許請求の範囲及び特許請求の範囲と均等なものなどによって定められるものである。

【符号の説明】

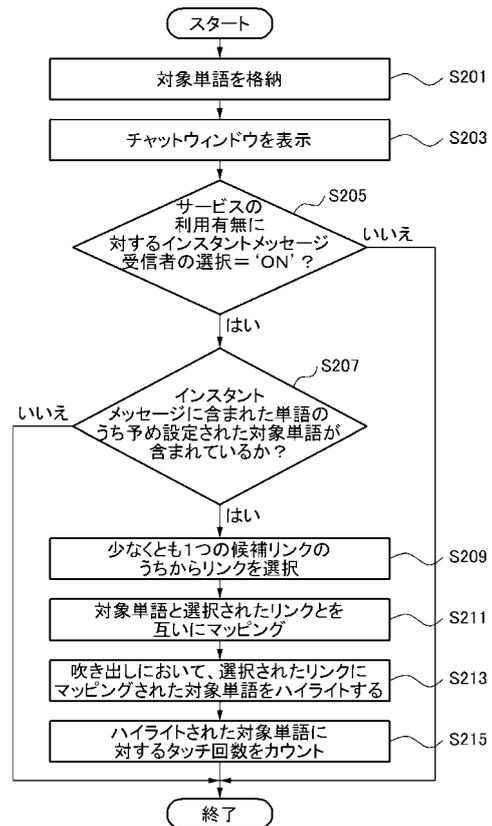
【0079】

- 50 : ネットワーク網
- 110 : 移動端末
- 130 : サービスサーバ

【図1】



【図2】



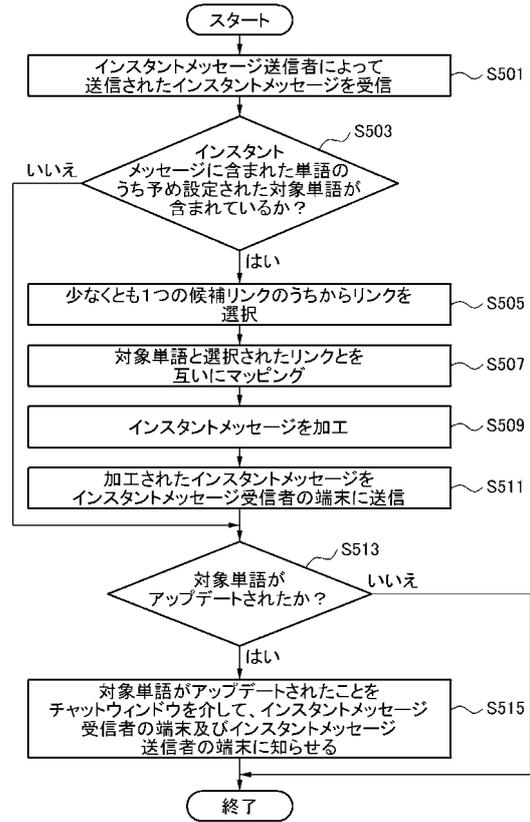
【 図 3 】

この図は公序良俗違反のため不掲載とする

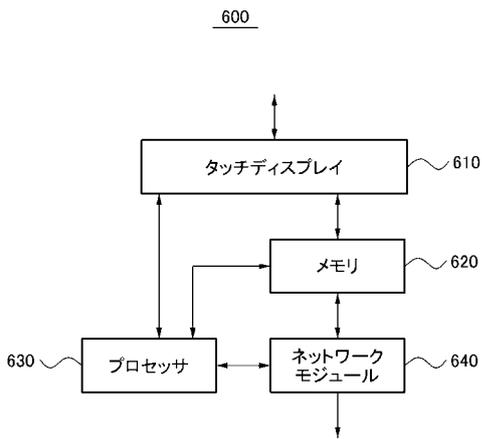
【 図 4 】

この図は公序良俗違反のため不掲載とする

【 図 5 】



【 図 6 】



---

フロントページの続き

(74)代理人 100168745

弁理士 金子 彩子

(74)代理人 100170346

弁理士 吉田 望

(74)代理人 100176131

弁理士 金山 慎太郎

(72)発明者 ユン ウィフン

大韓民国 463 - 060 ギョンギド ソンナムシ ブンダング イメドン イメチョンドンシ  
ン 3 - ダンジ アパート302 - 802

Fターム(参考) 5B084 AA02 AA16 AB11 BB04 BB15 CB08 CB23 CC05 CC15 CF12

EA16